



なんて・すてき

那須町

記者発表資料 ～ Press Release ～

令和 7 年 8 月 7 日

地域優良賃貸住宅整備事業に係る特定事業の選定における客観的評価の結果等を公表します

住居の安定に特に配慮が必要な世帯に良好な賃貸住宅を供給し、若年層、新婚世帯、子育て世帯等がいつまでも那須町で安心して、快適に暮らしていくことができるまちづくりを目指すため、高久地区（筒地地内）に地域優良賃貸住宅を整備します。

当該事業を民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号。）第 7 条の規定に基づき、特定事業として選定したので、同法第 11 条第 1 項の規定により、特定事業の選定における客観的評価の結果を公表します。

また、同法第 8 条第 1 項の規定により、当該特定事業を実施する民間事業者を選定するため、本事業の募集要項等を併せて公表します。

1 公表するもの

- （1）（仮称）高久地区地域優良賃貸住宅整備事業特定事業の選定
- （2）（仮称）高久地区地域優良賃貸住宅整備事業募集要項等

1 公表日 8 月 4 日（月）

2 公表場所

- （1）町ホームページ
- （2）町掲示板
- （3）ふるさと定住課内

※公表資料の詳細は、ふるさと定住課までお問い合わせください。

◇本件に関する問い合わせ先

課・局名	係名	電 話	E-mail
ふるさと定住課	住宅政策係	0287-72-6955	teijyu@town.nasu.lg.jp